

# 太陽光発電設備・蓄電池の導入費用を補助

☎ GX推進課(☎27)5596)

家庭用太陽光発電設備と蓄電池を導入する費用の一部を補助します。申請の要件や方法、必要書類などの詳細は、申請の手引きに記載しています。設備導入前に申請の手引きを確認してください。  
※申請書や申請の手引きはGX推進課にあります。市HPからダウンロードできます



▲市HP

- 対象となる設備の主な要件 未使用品で、令和6年度に導入した対象設備に対して市の他の補助金を受けていない、それぞれ次の全てに該当するもの
- 【太陽光発電設備】
  - 発電した電力が原則自家消費されるもの
  - 発電出力が1キロワット以上10キロワット未満のもの
- 【蓄電池】
  - 据え置き型のもの
  - 供給される電力が導入場所の住宅で消費されるもの

●太陽光発電設備と一体的に使用するもの  
●蓄電容量が2キロワットアワー以上のもの

同一の住宅で補助対象となるのは各設備1件までです。

申請できる人 市内に住所があり、所有権を持っている市内の住宅に自身で費用を負担して対象設備を導入した、次のいずれかに該当する人  
●居住する住宅に対象設備を導入した人

●対象設備を備えた住宅を購入し居住した人

●対象設備が導入された住宅を新たに建築し居住した人

補助件数 各250件(先着順)  
補助金額 各上限5万円

事業完了後、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えてGX推進課(清掃リサイクルセンター121内)へ

申請期限 令和7年4月30日(水)  
※申請期間内であっても、申請額が予算に達し次第終了します

# 市民参加手続で皆さんの意見を市政運営に反映 令和5年度の実施状況・令和6年度の実施予定

☎ 市民活動課(☎61-6712)

市は、市民の皆さんに市政に参加してもらう市民参加手続を実施しています。令和5年度の市民参加手続の実施状況と、本年度実施予定の市民参加手続を公表します。



## 令和5年度の実施状況

- 【審議会、協議会や委員会】  
第3次環境基本計画の策定 ほか13件
- 【パブリックコメント手続】  
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂 ほか9件
- 【市民アンケート】  
第4次男女共同参画計画の策定 ほか5件
- 【その他(ワークショップ)】  
第3次総合計画長期ビジョン(基本構想)の策定

## 市民参加手続の方法

- 審議会・協議会・委員会=専門的・技術的な判断が必要なことについて広く意見を聞き、検討する必要があるときに組織します
- パブリックコメント手続(意見提出手続)=市が政策を決める前に、その案を事前に公表して皆さんから意見を募り、政策に反映させ、提出された意見や提案の概要、それに対する考えなどを公表します
- 市民対話説明会=政策案などを説明しながら、直接皆さんの意見を聞く必要があるときに開催します
- 市民アンケート=アンケート調査を行い、多くの市民の皆さんの考えを把握し、政策に反映させる必要があるときにを行います
- その他=ワークショップ・懇談会・懇話会などがあります

## 本年度に実施する市民参加手続

今後の市民参加手続の詳細は、本紙・市HP・市民情報コーナーなどで、随時お知らせします。

施策の名称	実施方法・予定時期	担当課	施策の名称	実施方法・予定時期	担当課
安心安全まちづくり行動計画の改訂	審議会など=令和7年1月~3月	安心安全課	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定	審議会など=9月~令和7年3月 パブリックコメント手続=令和7年1月~2月	資源循環課
地域防災計画の改訂	審議会など=令和7年1月~2月 パブリックコメント手続=10月~12月	安心安全課	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議	審議会など=4月~令和7年3月	国民健康保険課
第3次総合計画アクションプラン等の策定	審議会など=4月~12月	企画調整課	健康いせさき21(第3次)「健康増進計画・食育推進計画」の策定	審議会など=4月~令和7年3月 パブリックコメント手続=12月 市民アンケート=7月~8月	健康づくり課
	パブリックコメント手続=10月~11月		第4期地域福祉計画の策定	審議会など=6月~令和7年2月 パブリックコメント手続=11月~12月	社会福祉課
	ワークショップ=4月~5月 市政懇談会=4月~5月			第3期子ども・子育て支援事業計画の策定	審議会など=5月~令和7年3月 パブリックコメント手続=令和7年1月~2月
第4次定住自立圏共生ビジョンの策定	審議会など=10月 パブリックコメント手続=11月~12月	企画調整課	市が定める都市計画の変更等	審議会など=7月・11月	都市計画課
第3次人権教育・啓発の推進に関する基本計画の策定	審議会など=5月~令和7年1月	人権課	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定	審議会など=4月~令和8年3月 市民アンケート=5月~6月	都市計画課
	パブリックコメント手続=10月~11月		第3期教育振興基本計画の策定	パブリックコメント手続=8月~9月	教育部総務課
第4次男女共同参画計画の策定	審議会など=5月~令和7年1月	人権課	各種個別施設計画(計24件)	パブリックコメント手続=9月~令和7年3月	各担当課
	パブリックコメント手続=11月~12月				
第3次環境基本計画の策定	審議会など=11月~令和7年3月	環境政策課			
	パブリックコメント手続=令和7年1月~2月 市民アンケート=7月~8月				

※審議会・協議会・委員会については、市民参加条例の対象となるものを掲載しました

# 皆さんのアイデアで魅力あるまちづくりを

☎ 市民活動課(☎61)6712)

地域の課題解決のために皆さんの力が必要です

地域が抱える課題を解決し、住みよいまちをつくるため、皆さんのアイデアや行動力を生かしてみませんか。市民活動やボランティア活動を行う団体の事業企画案を募集します。



▲市HP

## 事業計画を募集します

公共の利益に結び付く事業企画案を募集します。企画案は公開審査を行い、補助金の交付を決定します。  
募集期間 5月7日(火)から6月3日(月)まで

※事前に個別説明を受けてから申し込んでください

【対】 市内に在住または在勤・在学の3人以上で構成された次のいずれかの団体の  
●行政機関が事務局に参加していない団体

●特定非営利活動法人などの市内を中心に活動を行う市民活動団体  
募集事業 市民活動団体が地域の課題解決に向けて主体的に取り組む、次のいずれかをテーマとした事業

●社会福祉の増進や市民生活の向上を目的としたもの

●主体性と創意工夫により地域の課題を解決するもの

●市民が自発的に社会貢献活動や地域活動へ参加できる機会を提供するもの

補助金額 1事業につき10万円を上限に事業にかかる経費の全額

※令和6年度から補助割合が、2分の1から全額に変更になりました  
※補助金の総額は30万円です

## 【個別説明会】

制度や申し込み方法などを個別に説明します。事業を計画している団体は市民活動課に連絡してください。

## 【審査会】

応募団体による事業のプレゼンテーションを公開審査します。応募団体は必ず参加してください。

時 6月下旬(予定)